議会からの政策提言

舞鶴市議会

【政策提言の位置づけ】

議会基本条例（平成 30年10月制定）において、「市民の多様な意見を的確に把握し、市政への反映に努めること」と「市政に係る調査研究等を通じて、政策の立案及び提言等を行うこと」を定めている。

議会基本条例に基づく議会活動を適切かつ確実に実行するための具体的な取組を定めた「第 21期舞鶴市議会基本条例実行計画」においては、各常任委員会で定めた重点事項について、市民意見の聴取や先進事例の調査、現状調査などを通じ、政策提言に向けた検討を行うこととしている。

市民と議会のわがまちトーク

調査視察

【令和6年の各常任委員会の政策提言のテーマ】

総務消防委員会 … 市民全体に「自助」の意識を育む防災の取組について

産業建設委員会 … 水産物の消費拡大と水産業の担い手確保の取組の拡充

福祉健康委員会 … 「ケアラー支援条例」制定の提案

市民文教委員会 … 次世代に継承する文化活動の活性化と支援体制の強化

【各常任委員会の活動概要】

委員会活動	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	定例会 重点事項決定	勉強会 市内現地視察		定例会	市民と議会のわがまちトーク	調査視察	定例会	勉強会 市内現地視察		定例会	提言内容最終協議

各委員会が1年間をかけて調査研究や議論を重ねて提言を取りまとめ